



明健中学校 通学路の合同点検



本市では平成24年度から、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。令和8年度も危険箇所として各市立学校や地域の皆様からあげられた通学路の交通安全点検を実施しています。

日時：令和8年6月5日（金）

合同点検：午前 9:45～午前10:00

対策会議：午前10:20～午前10:35

点検箇所

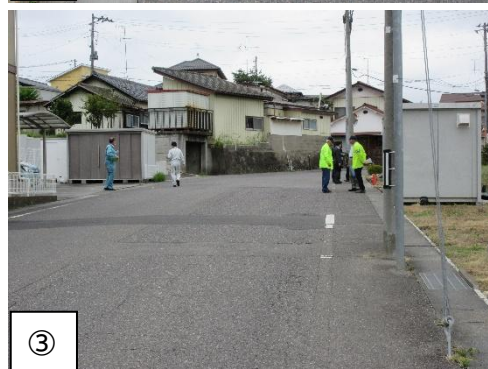
《明健中学校の通学路》

①②③富久山町福原字福原 地内
(市道：福原向作線)



〔通学路の状況〕

宝沢沼南東から県道(須賀川二本松線)を結ぶ市道は、国道や内環状線へのアクセスから一日を通じて車両の通行が絶えません。さらにこの箇所は道路幅員が狭く、生徒の歩行空間を示す外側線が全体的に薄れています。通学路であることを明示して、ドライバーに減速を促す対策が必要です。



合同点検終了後、対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。

対策案



【明健中学校点検箇所の対策案】

①②③について

- ◎ グリーンベルトの設置
- ◎ ラバーポールの設置(カーブ部)
- ◎ 区画線の補修
- ◎ 横断歩道設置の検討 等



※今回検討された対策案については、本年度中に内容を取りまとめ、方法や予算等について計画します。次年度以降、実施可能なところから対策を進めてまいります。

〈対策会議〉



安全運転で、
子ども達を交通事故
から守りましょう！

